

令和5年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和5年12月27日（水）午後2時から3時45分まで
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田 良委員長、高橋 達朗委員、大竹 雅訓委員
事務局	総務部長、契約管財課長、契約係長、契約係主査
議事概要	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 総務部長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度上半期 契約締結状況について (2) 令和5年度上半期 審議案件について <ol style="list-style-type: none"> ①制限付一般競争入札 (1件) ②希望制指名競争入札 (2件) ③指名競争入札 (1件) ④随意契約（特命随意契約）(3件) 4. その他 <p>閉会</p>
審議の対象とした期間	令和5年4月1日から令和5年9月30日まで1,455件 （内訳：制限付一般競争入札6件、総合評価方式入札4件、希望制指名競争入札471件、指名競争入札200件、随意契約774件）
報告資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札契約方式別発注総括表 2. 入札契約方式別抽出案件一覧 3. 各審議案件資料 4. 審議案件補足資料、その他資料
審議案件	<p>合計 7件</p> <p>「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり</p>
主な意見・質問・回答等	別紙のとおり
備考	

令和5年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

1. 令和5年度上半期 契約締結状況について
事務局から令和5年度上半期の契約締結状況を報告。
平均落札率は91.7%であった。
2. 令和5年度上半期 審議案件7件について
事務局から資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料」に基づき報告し、審議を行った。

(1) 制限付一般競争入札（1件）

① 「那須高原学園空調機設置に伴う外壁その他改修工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>① について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度上半期で低入札価格調査の対象となった案件数を知りたい。 ・ 低入札価格調査の対象となったことを事業者へ入札日当日に通知しているとのことだが、資料の提出を3日以内に求めるのは、資料の総量に対して適切か。事業者に過度な負担を課していないか。 ・ 区内業者が区外施設の工事を請け負うためには、地元下請けの協力が前提となるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札価格調査の価格が設定される案件は、制限付一般競争入札と総合評価方式のため、令和5年度上半期で10件。うち、低入札価格調査の対象は2件であったが、いずれも調査を踏まえて契約を締結している。 ・ 入札案件の公告において、低入札調査の対象となった際に資料提示を求めることを記載しているため、事業者は認識したうえで入札している。提出を求める資料の内容は、金額の積算資料がメインとなるため、用意していただくことは可能と考えている。 ・ 現地の下請けの協力で施工するケースもあるが、区内業者が区外へ赴き施工しているケースもある。

(2) 希望制指名競争入札（1件）

② 「放置自転車対策事業委託」

③ 「豊川小学校リノベーション基本設計及び実施設計業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>② について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退理由の記載について、再度入札以降は記載している事業者が減っている印象がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退理由は書いていただくよう働きかけている。再度入札の通知時には、前回の入札で最も低い入札金額を提示するため、その金額で対応で

<p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業者の応札金額にバラつきがあり、当件は7者が最低制限価格を下回って失格となっている。制度の範囲内で入札を行っているのに、やむを得ない部分もあるかと思うが、惜しい感覚もある。 	<p>きない事業者は、理由を記載せず辞退していることが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計業務についても予定金額積算の基準がある。これまでの経験上、事業者によって質の差異を見受けることがあり、一定程度の質を求める等の判断によって予定価格を設定しているため、やむを得ないと考ええる。
---	---

(3) 指名競争入札 (1件)

④「仮称区営浮間四丁目アパート新築電気設備工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初2者が入札の参加表明をしていたが、応札しているのは1者のみ。もう一方の事業者はなぜ応札しなかったか。 制限付一般競争入札から指名競争入札に切り替えているが、10月1日以降は運用変更として1者入札でも可能とすることになっている。 制限付一般競争入札は年間の件数が少ないため、ルールを変えなくても良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 辞退理由は「この工事を受注した場合、今後の配置予定技術者の確保が困難なため」と記載があった。指名されて初めて発注図書を確認することができるため、その結果辞退するという事は考えられる。 当案件の入札時期は、9月以前のため、これまで通り指名競争入札に切り替える措置としている。 工事案件の不調が昨年比で倍増しており、主に人手不足や資材調達困難などが理由として挙げられている。契約が成立しないと事業が進まないため、対策をしなければならない。ただし、当運用変更はJVに限っており、単体の場合は引き続き指名競争入札に切り替える。

(4) 随意契約 (特命随意契約) (3件)

⑤「北区図書館業務一部等委託 (王子地区分室含む4館)」

⑥「北区立赤羽台西小学校新築基本構想・基本計画及び基本設計・実施設計業務委託」

⑦「複合機の賃借 (5年度更新分) (単価契約分)」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特命随意契約予定金額妥当性確認書」の提出時に、比較の見積りを併せて提示させることは難しいか。 <p>⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルは何者で行ったか。 ・随意契約の括りではあるが、競争を踏まえているものと理解した。 <p>⑦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ機器であり、これまでの蓄積を無駄にしないためにも、また事務を円滑にするためにも致し方ないと考える。ただし、別の同種のものへの乗り換えや入れ替えが困難な状態にあり、一者だけしか対応できないという部分は気にかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課の事務担当者が比較の見積り等を確認した上で、予定金額妥当性確認書を決裁し、契約管財課へ提出しているため、不要と考えている。 ・参加は6者で、2次審査進出は5者だった。 ・当該機器は、文書電子化やスキャニング機能を有し、庁内の文書総合管理システムと連動可能である、限られた機器であるため、やむを得ないと判断している。

審議結果
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に概ね適正な入札が行われている。低入札価格調査制度や、特命随意契約予定金額妥当性確認書の運用は、いずれも適切に行われている。また、当委員会でも過去に指摘したことを改善・履行されていることを確認できた。 ・辞退理由の内容は納得感あるものが記載されるようになってきているが、再度入札の辞退の際も、できる限り理由を記載してもらうよう要請した方が良い。 ・制限付一般競争入札の運用方針の変更について、1者入札でも成立してしまうことが心配ではあるが、JV 案件に限るとのことやむを得ないことかと考える。 ・官公庁の談合事件がニュースに取り上げられているが、このようなことがなく適切に契約事務を遂行できていることは評価できる。 ・公契約は自由な競争が望ましい。当委員会では、北区の契約状況を事後的に評価する重要な役目があるが、それに加えて自由な競争を促進・醸成していくような仕組みを考察することもあっては良いのではないかと考えている。